

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定により、「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」を実施する民間事業者を選定しましたので、同法第11条第1項の規定により客観的評価の結果をここに公表します。

令和6年7月1日

豊橋市長 浅井 由崇

1 事業の概要

(1) 事業名称

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業（以下「本事業」という。）

(2) 事業場所

豊橋市今橋町地内

(3) 事業期間

特定事業契約締結日から令和39年9月末まで

(4) 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「PFI法」という。）に基づき、事業者が自らの提案をもとに、豊橋公園東側エリアの対象施設の施設整備を行った後、豊橋市（以下「市」という。）に所有権を移転し、事業期間を通じて維持管理・運営業務を行うBT0 (Build Transfer Operate) 方式とする。なお、対象施設のうち、多目的屋内施設については、市が事業者に対して、PFI法第2条第7項に基づく公共施設等運営権を設定し、事業者が公共施設の運営を通じて利用者に対してサービスを提供するコンセッション方式とする。

2 事業者選定までの経緯

- ・ 令和5年10月4日 実施方針の公表
- ・ 令和5年10月5日 特定事業の選定
- ・ 令和5年10月27日 入札公告（総合評価一般競争入札）、入札説明書等の公表
- ・ 令和6年4月26日 入札書及び事業提案書の提出締切、開札
- ・ 令和6年5月22日 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）による最優秀提案の選定
- ・ 令和6年5月28日 落札候補者の決定

3 最優秀提案の選定

落札候補者決定基準（令和5年10月27日公表）に基づき、審査委員会が提案内容の審査を行い、最優秀提案を選定しました。その選定の際の審査の過程や評価結果については、本事業の審査講評にてお示ししております。

4 落札候補者の決定

最優秀提案の選定を受け、市はスターツコーポレーション株式会社を代表企業とする応募者（TOYOHASHI Next Parkグループ）を落札候補者として決定しました。

5 落札価格

23,069,999,700円（消費税及び地方消費税相当額含む）

6 財政負担の縮減見込み

本事業について、市が自ら実施する場合の市の財政負担額と、落札候補者の提案に基づくPFI事業として実施する場合の市の財政負担額を、事業期間全体を通じて算出し、現在価値換算額で比較しました。（※1）この結果、本事業を市が自ら実施する場合に比べ、PFI事業として実施する場合は、事業期間中の市の財政負担額が約14.0%縮減されるものと見込まれる結果となりました。

なお、市が自ら実施する場合の財政負担額は、特定事業の選定時（令和5年10月5日公表）と同様です。

表 VFM の値

項目	PFI 方式 (BT0、BT+コンセッション方式)
VFM	約 14.0%

※1 公共自ら実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値換算額とPFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた公的財政負担の見込額の現在価値換算額の比較により、評価した値がVFM (Value For Money) となる。